



契約件名及び数量	安衛法便覧(平成23年度版)の購入
随意契約によることとした理由	当該書籍は再販価格維持制度の適用を受けており、販売業者から購入することとなれば、定価にて購入することとなるが、出版元業者との契約であれば同制度の適用を受けず、割引価格での購入が可能である。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため、随意契約としたもの。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局における省エネルギー診断業務委託
随意契約によることとした理由	<p>当該業務委託について、入札を行ったが予定価格以下の入札がなく、その後2度の再入札においても予定価格以下の入札がなく不調の結果に終わった。唯一の入札業者は2度目の再入札の際に辞退し、見積書を徴取することができなくなったため、他社から見積書を徴取できないか検討していたところ、前年度に契約実績のある当該契約業者から見積書を徴取することができ、内容も適正であると判断された。</p> <p>よって、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2に該当するものである。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	—
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	—
備考	

契約件名及び数量	堺公共職業安定所及びハローワーク堺就職支援センター仮庁舎賃借
随意契約によることとした理由	<p>現在入居している堺ジョルノビルは、平成14年10月1日より入居をしていたが、老朽化による立替えのため退去することとなり、移転先を探していた。</p> <p>借受物件の選定に当たっては、可能な限り近隣に所在する物件を候補として、近隣公有建物の管理庁舎等に照会し、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで候補地を検討したところ、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、民間ビルを選定することにした。</p> <p>立地的条件、面積的条件を満たした物件が高島屋堺店のみであったことから契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	